

## 第1回 茨木市バリアフリー基本構想協議会 議事録

### 1 日 時

平成26年7月18日（金）午前10時

### 2 場 所

市役所南館10階大会議室

### 3 出席者

別添委員名簿のとおり

### 4 欠席者

池田和弘（近鉄バス株式会社取締役営業部長）【代理】田上一則（乗合営業課 課長代理）  
竹田佳宏（国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所交通対策課長）【代理】畠山則一（高槻維持出張所 所長）  
森口治（大阪府茨木土木事務所参事兼維持管理課長）【代理】石見正和（計画補修G長）  
田中直人（大阪府茨木警察署交通課交通課長警部）【代理】中村幸治（交通規制係長）  
鎌谷博人（建設部長）【代理】辻俊昭（建設部次長）

### 5 次第及び議事の内容（概要）

#### （1）開会（柴崎副市長あいさつ）

#### （2）委員紹介

【事務局（市）より出席者を紹介】

#### （3）会長及び副会長の選出について

【委員の互選により、塚口委員が会長に、猪井委員が副会長に決定】

#### （4）会議の公開及び会議録の公開について

（事務局）

会議は原則、公開とする。ただし、非公開とすべき案件が発生したときは、会議の非公開を決定することとする。会議資料については傍聴者へ閲覧、配布する。

会議録については要約したものを各委員が確認した後に公開する。会議録中の発言者の表示は「委員」「事務局」等として公表する。また、会議資料についても公開する。

【会議の公開及び会議録の公開について異議はなく、事務局説明のとおり決定】

(5) 議事 1 : 茨木市のバリアフリーの推進に向けて

【事務局より茨木市のバリアフリーの推進に向けて説明】

(会長)

資料 6 の 38 頁 (阪急南茨木駅周辺地区) に関しては別途考えるということか。

(事務局)

阪急南茨木駅周辺地区については新しいバリアフリー法に基づいた見直しを実施する。36 頁では旧法で策定した基本構想における特定事業の進捗を示している。

(会長)

平成 26 年度は 33 頁の目次でいうとどこまで進めるのか。

(事務局)

34 頁と 35 頁に年度のスケジュールを示しており、目次でいうと平成 26 年度で第 3 章の全体整備方針まで進めたいと考えている。

(委員)

会議を進めていく上で気になった点がある。視覚障害をお持ちの委員は会議開催までに資料の確認がほとんどできてなかったのではないかと。事前に事務局の方で、委員と相談・調整されたのか教えていただきたい。

(事務局)

視覚障害をお持ちの委員については、事前にメール・郵送で資料等を送付しており、委員の方で点字化していただくように配慮させていただいたが、資料の送付からの時間が短く、点字化の期間が短くなり申し訳なく思っている。

(委員)

資料をいただいたのが協議会の 2 日前であり、メール内容は事務局が説明されたとおりである。説明資料をいただいただけで、「道路の整備状況について完了している。」と言われても、どういう整備がされているのか具体的な中身がわからない。パワーポイント上で写真や図面を使い説明されていると思いながら説明資料を読んだところである。各委員に同じ資料が配布されていると思うが、かなり情報としては抜粋されたものだと受け止めている。

いただいた資料を点字変換するには一日では無理である。私自身内容を把握せずに意見できないので、今後、事務局の説明資料だけではなく、委員として知っておくべき情報をどのように事解していくかについては、事務局だけではなく色々な方と相談させていただけたらありがたい。

(事務局)

今回の会議資料の送付が遅くなってしまったことについては、本当に申し訳なく思っている。  
今後の進め方や説明資料等については、委員と協議をさせていただきながら考えたい。

(柴崎委員)

厳しいご指摘だが、当然このようなバリアフリーの会を開催する際、我々に至らない点がたくさんあると、最初に喝をいれていただいたことはありがたいことだと思っている。もう一度、資料の作り方、事前のご説明のあり方等について、それぞれ状況に応じた的確にできるように事務局と一緒に進めたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

誤解をしないでいただきたいのだが、出来ていないことに対する指摘というよりも、これからこの会議では、移動に様々な工夫や支援を必要としている人の視点、考え方を踏まえ、会議に参加する構成員全員で共有し、議論を進めていくことが最も大事なことだということを伝えたかった次第である。

(委員)

協議会委員には色々な方がおられるが、配布資料にふり仮名をうてば、より大勢の人がわかると思うので、ぜひ実施していただきたい。

(会長)

皆さんが資料の理解ができるように工夫をしていただきたいと思う。事務局も資料作成は大変な作業であるが、より多くの人にご理解いただけるよう工夫をお願いしたい。

(副会長)

先ほどの議論で皆さんにお伺ひしたいことがある。本日の資料だと、全体で50数頁あり、これを点字翻訳すると数百枚になるため実質的に難しい。ふりがなをふるというのも、量的にかなり難しいことになる。よって、資料は議論したい箇所を中心に作成し、参考資料とメインの資料の部分に分けた方が、特に情報取得が難しい方にとってはいいと思う。

(事務局)

今回、第1回目ということもあり、皆さんに茨木市の全体像をお示しするために資料が多くなった。次回以降、資料については参考資料とメインの資料の部分に分ける等工夫して作成したいと思う。

(副会長)

関連計画として他に併行して進められる自転車利用環境整備計画も記載した方が良いのではないか。今年度、策定予定であり、どういう内容かということの紹介をお願いしたい。

(事務局)

茨木市交通総合戦略の施策の一つとして、今年度末に茨木市自転車利用環境整備計画を策定する予定である。本計画では、自転車利用のネットワーク、駐輪対策、交通ルールのマナー向上を中心に定める予定である。今後は、こちらのバリアフリー基本構想の策定とも当然関連するので、事務局としても、自転車とバリアフリーの2つの計画の整合性に留意しながら進めていきたいと考えている。また、機会ごとに、自転車利用環境整備計画についても、ご提供できる資料等があれば、その内容を情報提供していきたいと思う。

(委員)

現在、自転車レーンの整備を随時されていると思う。府道（大阪高槻京都線）において、レーンを設置しているが、行き止まりになっているところがある。今後どのような形で整備を進めるつもりなのか教えていただきたい。

少子高齢化が進み、茨木市でも山手台や郡山団地から市の中心に出てくるための交通手段が少ない。以前、施設を回れるコミュニティバスで、高齢者や障害者が利用できる交通手段を検討されていたと思うが、その辺も分かれば教えていただきたい。

(事務局)

1点目、自転車レーンの整備状況については、市内には府道（大阪高槻京都線）、JR茨木駅から阪急茨木市駅を結ぶ市道駅前一丁目学園南線の2か所で自転車レーンの整備を進めている。自転車レーンが途中でとまっているということだが、自転車利用環境整備計画の中で、ネットワーク化や整備路線として位置づけるかも含め、協議を進めたいと考えている。

2点目の山手台・郡山団地等々における高齢者の中心市街地に向かわれる際の交通手段ということだが、こちらは交通戦略の中でバスの料金の話等いろいろな課題があるので、併せてバリアフリー基本構想の中にも盛り込めることがあれば盛り込んでいきたいと考えている。

(大塚委員)

一昨年、昨年と2年かけて検討した総合交通戦略において、コミュニティバスはどうしても路線が限られて、全体への広がりの中々難しいところがあるということ踏まえ、本市の場合、民営バスが非常に充実していることから、そのネットワークをさらに乗り継ぎも含めて改善することによって、多くの方に便利に使っていただけるような方向で進めて行こうと方針を出させていただいている。具体的な話については民間と調整させていただいているところである。

(委員)

特定事業について、基本的によく分かっていないのだが、協議会の中で議論していくのは歩道整備になるのか。一般の人が利用する通路については、市が管理されているという解釈でいいのか。

(事務局)

道路管理に関しては市だけではなく、国、大阪府が管理しているものがある。バリアフリーは一体的

に進めていく必要があるので、管轄に関係なく、適時整備を進めたいと考えている。

(委員)

車が使う道ではなく、人が利用する通路について検討していくということか。

(事務局)

資料の37頁でお示ししているが、特定事業計画としては主に経路と呼ばれる歩道、道路の形態、施設、鉄道駅が中心になると思うが、公園や路外駐車場、民間や公営でされているような有料駐車場を含めた、経路と施設のバリアフリー化というのが今回の対象である。

(会長)

主たる道路利用者、歩行者の立場から検討していただく。体の不自由な方に対する対策と受け取っていただければと思う。

(委員)

バリアフリー法は、例えば道路、公共機関、公共施設は位置づけられているが、民間の店舗等にもバリアフリー法の基準に基づいたものであれば利用しやすい。茨木市は基準に則っていない店舗や、基準にない狭い店舗が非常に多く、段差もあり利用できないことが多い。市内の駅周辺におけるバリア状況について調査した資料(資料25~28)を事務局に提出をさせていただいている。こうした点を課題として認識して頂きたいと思う。

ワークショップをする際に、市民に参加、共有を求めるのであれば、もう一度バリアフリーとは何かという市民向けの学習会をしてみてもどうかと思う。やはり意識のある人だけがやるのではなく、ない人も少し意識を持ってもらった上で、バリアフリーのワークショップに参加してもらうことが、大事だと思う。

我々が調査した資料をもっと活かしていただきたいと思う。それは一番難しいソフト面になってくると思うが、他の自治体もソフトを進めていくのが難しいと聞いている。我々当事者も大事だが、学校における福祉の授業の一環として、バリアフリーのチェック会を実施し、それをホームページに掲載・更新してはどうか。豊中市には歩道調査安全度マップというのがあり、中学校の先生がやっておられるのだが、見やすく、更新頻度も良い。そういう継続的な取組をしてはどうかと思う。

(事務局)

まず1つ目の店舗等の民間建築物、事業者への意識改善と3つ目にご指摘いただいたソフト面での施策について回答させていただく。

店舗、事業主等については特定事業計画に位置づけるのは難しいところがあるが、今後は事業主や従業員に対する理解促進や啓発を進めていきたいと考えている。資料6の5頁、新しいバリアフリー法のなかで「ソフト施策の充実」「段階的な発展やスパイラルアップ」という言葉が使われている。それについても広報活動、高齢者、障害者の方への理解促進、生活関連経路の沿道住民や商店主に対するバリアフリーの理解促進、あるいは建築主への啓発、また学校等への福祉教育も含めて、ソフト施策を充実す

ることで、ハード面、ソフト面の両面から心のバリアフリーを推進したいと考えている。

ワークショップへの市民参加について、委員がご指摘されたように、市民に広く周知し、理解をしていただくためにワークショップをしていくことは非常に良いことだと考えている。特にバリアフリーとはなにか、なぜ基本構想を策定するのか、ハード整備の必要性等についても十分周知できるようにしていく必要があると考えている。

市、事務局といたしましては、資料の34～35頁にスケジュールを示しているとおり、来年度に市民を含めたメンバー構成でワークショップを開催する予定としているが、この協議会で基本的な理念や方針が一定固まり、時期がきたら皆さんにご相談させていただいた上で、学習会の開催やワークショップの前倒しを検討し、早い段階での市民参画を考えていきたいと思う。

(委員)

塚口先生や猪井先生のような学識経験者から発信していただけるような研修会ができればと思う。

店舗について、歩道に被さってスロープが設置できない等、店舗側が努力しても法的に整備が出来ないところもある。それは法の壁だと思うが、その辺りについても柔軟に改善できるところは改善していただくような仕組み作りをこの協議会で検討できればと思う。

(会長)

2つ目のことにつきましては、今後個別に議論していければと思う。

最初の件について、私や副会長が適切かどうかは分からないが、広く市民の皆さんにご理解いただくということであれば、誰かが専門的な立場で経験も踏まえてお話いただくということもあり得ると思うので、市と相談させていただきたい。ご発言は承ったという形にさせていただきたいと思う。

(副会長)

私の方も同じで、なんらかあった方がいいと思うので、今後検討していけばいいと思う。

(会長)

もう一つ「アンケート調査」の件についてご説明いただいた上で、最後に全体を通したご意見をいただこうと思う。

(6) 議事2：アンケート調査について

【事務局よりアンケート調査について説明】

(委員)

アンケート調査票を確認したが、分かりづらい点があるので、実施までに改善して欲しい。

最後に、アンケート回答者について記載する箇所があるが、これを最初にもってきたらいいのではないか。また市民も高齢者も障害者も一体となったアンケートになっているが、項目については、全体的に聞くものや個別に聞くものがあるのもいいと思うので、その点を改善していただきたい。例えば、障害種別に聞き、その人に合った項目があれば良いと思う。

(会長)

一般論として、アンケート調査をする時にいわゆる個人属性を一番前に出す場合と後ろにする場合がある。今のご意見を踏まえ、事務局において、この調査の主旨から見て、フェースシートを前に出すか後ろにするか考えて欲しい。

(委員)

聴覚障害、視覚障害、車いす使用者それぞれで使い勝手が全然違うので、「満足」「やや満足」だけでは、どういうことで困っているのか分からない。最後に自由意見を記載する欄はあるが、それぞれの設問項目で内容が変わるので、個別意見を抽出する工夫が必要ではないか。

また、自分で書くのが困難な方は代筆ということだが、視覚障害者は点字やパソコンの音声ソフトを使って回答したい人もいるので、自分で回答したいという思いを尊重し、アンケート調査が行き渡るように考えていただきたい。

(会長)

これは非常に重要だと思うので、時間の関係で難しいこともあると思うが、できるだけ本人が回答できるような工夫をお願いしたい。

(委員)

手話通訳で発言する。

聴覚障害者として困ることを、行政がどこまで意見をくみ取っているのか、ずっと疑問があった。茨木市のまちづくりについて、障害者を招いていただくという経験がなかったので、こういう場に呼んでいただき、意見を上げていただけるということを嬉しく思う。

アンケートについて、聴覚障害者が書くことを考えると、一般の方達とはまた違った難しさがある。一般の方に配布するものとしては、十分な項目が入っていると思うが、具体的に困っていることを書ける項目で声を拾っていくことは非常に大切だと思う。例えば、電光掲示板に表示する文字、分かりやすいサイン表示、非常時の周知方法等、このアンケートの項目だけでは反映され難いと思うので、そういった配慮をしていただきたい。改善していただけるのであれば、皆さんの意見も伺いたいと思う。

(副会長)

アンケートについては、初年度の全体整備計画、具体的には重点整備地区の設定等に活用することが主な目的であると認識している。個別の意見については平成 27 年度にワークショップを開催し、その中で対応してはどうかと思う。

また、アンケートだけでは範囲が限られるので、ヒアリング等も組み合わせて、直接ご意見を出しにくい方々の対応をされてはいかかがか。

(委員)

障害者の中には漢字が読めない方もおられるので、ルビをふったアンケート用紙を準備していただくことも大事だと思う。またヒアリング調査も大事だと思うので配慮していただきたい。

(委員)

アンケート調査票問2の「市内で最もよく利用する駅または駅周辺はどの駅ですか？」という設問について、「駅」若しくは「駅周辺」どちらかにした方がいいのではないかと。

例えば通勤は阪急茨木市駅を使うが、駅周辺となると商業施設や買い物等が目的になる為、別の駅を利用することが考えられる。

(会長)

限られた紙面で、基本構想策定に向けて何が必要なかをよく考えて、アンケート票のブラッシュアップをしていただければと思う。

アンケート調査はいつ頃に実施されるのか。

(事務局)

今いただいたご意見を参考に修正を加え、場合によってはご確認もいただきながら、8月の下旬から9月の初旬ぐらいにアンケート調査、ヒアリング調査を実施したいと考えている。

(会長)

いろいろなご意見・ご要望が出てくると思うので、できるだけそういったご意見を反映させた形で工夫をしていただきたい。また、こういった調査が我々の議論のひとつのベースとなるので、よろしくお願ひしたい。

最後に、事務局にお尋ねする。

委員の中には目の不自由な方や聴覚障害をお持ちの方もいらっしゃる。もしこの場で発言できなかった、読み返してみるとこんなことに気付いたという場合、この場以外でなにか委員の皆さんから意見を受け取ることは可能か。

(事務局)

今後の資料についてご意見をいただくこともあると思うので、事務局の方へいろいろな媒体を使い、連絡していただきたい。次回の協議会で頂いたご意見を紹介したいと考えている。

(会長)

できるだけ柔軟に、各委員さんが一番便利な方法で事務局の方に連絡をし、それを読み取っていただくということをお願いしたい。

(6) 次回の開催日程

11月に開催を予定(開催日時は別途調整のうえ決定する。)